

令和3年8月26日

生徒
保護者 各位

東京都立成瀬高等学校長
高野 修一
保健体育科

緊急事態宣言の期間再延長に伴う本校の授業「体育（水泳）」について

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

保健体育科では、水泳の授業を実施するにあたり、事前に同意書の提出をお願いしたところではありますが、以下の理由で今年度の水泳授業を中止することといたしました。下記の通り、体育の授業は感染予防対策を図りながら継続してまいります。何卒、御理解、御協力のほどお願い申し上げます。

記

1 水泳の授業について

今年度の実施を中止する。

理由：新型コロナウイルス感染症拡大防止（デルタ株の急速な拡大）

教育活動の変更（時差通学、午前中授業等）に伴い授業数が減少したため。

2 保健体育科の授業について

- (1) 水泳の代替として、評価において不利なく別種目を設定する。
- (2) 呼吸が激しくなるような運動は当面の間避ける。
- (3) 生徒の健康観察を徹底し、体調管理に留意する。
- (4) 可能な限り屋外を基本とするが、熱中症予防の観点から、必要に応じて体育館を使用する。
- (5) 体育館では常時換気を行う。
- (6) 更衣室でのマスク着用・会話禁止・使用後の消毒について一層の徹底を図る。
- (7) 3密の回避、手洗いうがいの励行を徹底する。
- (8) 更衣室は男女とも複数個所を使用可能とし、生徒へ明示する。
- (9) 活動時間を短縮し、更衣に時差をつけ密を避ける配慮を行う。
- (10) 共用物品などの消毒を継続して徹底する。
- (11) 体調のすぐれない生徒、また感染に不安な生徒に対しては見学等を認める。
- (12) その他必要に応じて、担任および学年団、養護教諭等と連携し対応する。
- (13) 体育・保健の授業を活用し、基本的な感染予防策の徹底、不要不急の外出自粛を継続して指導する。

*今後の感染状況等により一部変更が生じる場合もございます。何卒、御理解のほどお願い申し上げます。

[問い合わせ先]

副校長 小川直哉
保健体育科

TEL 042-725-1533